

春の全国交通安全運動にあわせて4月10日(火)と13日(金)、  
町内各所で朝の交通安全指導が行われました。

# 5

平成30年 5月  
2018  
No.548

## 広報いで

### 目次

消防団新役員決まる	P03
平成30年度から介護保険料が変わります	P04
プレミアム商品券 5月26日(土) 販売開始	P06
大人の風しん予防接種の費用を全額助成します!	P06
子育て支援カレンダー	P10

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



## 新1年生45人、中学校生活の第一歩を

### 泉ヶ丘中学校で入学式

泉ヶ丘中学校（中田邦和校長）で4月10日（火）、入学式が行われました。

今年度の新入生45人は、先輩生徒や教職員、来賓の皆さんからの温かい拍手に迎えられ、期待と不安を胸に中学校生活の第一歩を踏み出しました。

た。

中田校長の式辞や汐見明男町長をはじめとする来賓の祝辞に続いて、新入生の代表・高山拓都君が宣誓を行いました。在校生と教職員による歓迎の構成詩も贈られました。



式辞を述べる中田校長



祝辞を述べる汐見町長



緊張した面持ちで入学式に臨む新入生たち

## 井手小33人、多賀小8人 小学校で入学式

井手小学校（山野勉校長）と多賀小学校（中島禎宏校長）で4月9日（月）、入学式が行われました。

新1年生は、上級生や保護者の皆さんからの大きな拍手の中、少し緊張しながらも元気よく入場しました。担任の先生から名前が1人ずつ呼ばれると、新1年生の元気な返事が会場に響きました。

今年の新1年生は、井手小



多賀小学校の入学式



井手小学校の入学式

学校が33人、多賀小学校が8人です。

## 第27回井手町さくらまつり



桜が満開の玉川堤

第27回井手町さくらまつりが、4月1日（日）から10日（火）まで開かれ、今年も多くの花見客でにぎわいました。

さくらまつりは、井手町商工会や井堤保勝会をはじめ、町内各主団体で組織する「さくらまつり実行委員会」が開いているイベントで、玉川や南谷川をはじめ町内各地にのぼりや提灯が掲げられ訪れた多くの人々を歓迎しました。

平成の名水百選にも選ばれた玉川の堤では、様々な模擬店が立ち並んだほか、まちづくりセンター「椿坂」では大人気のたけのこご飯や、特産品の販売、玉水駅前休憩所「さくら」ではちらし寿司やお弁

当なども販売され、多くの花見客やハイカーでにぎわいました。

## 新入団員6人に任命書 井手町消防団入団式



奥田団長から任命書を受ける新入団員

井手町消防団（奥田俊夫団長）の入団式が4月16日（月）、役場で行われ、新入団員に奥田団長から任命書が手渡されました。

消防団には今回、新たに6人が入団しました。

式典には消防団幹部らが出席し、新入団員一人ひとりに、奥田団長が任命書を手渡したあと、新入団員を代表して第2分団第1部の永綱健一さんが「不公平並びに偏見を避け、良心に従って忠実に消防の業務を遂行することを誓います」と宣誓しました。

# 井手町消防団新役員決まる



新団長に就任した奥田団長

井手町消防団は、2年に1度の役員改選の年に当たり、先月、辞令交付を行いました。なお、新役員の任期は、平成30年4月2日から平成32年4月1日までです。

階級	氏名	階級	氏名
団長	奥田 俊夫 (新)	第2分団本部部长	脇本 尚憲 (新)
副団長	鎌田 隆宏 (再)	〃	辻井 茂弥 (新)
副団長	寺村 幸治 (新)	〃	岩城 輝和 (再)
第1分団分団長	脇田 英訓 (再)	〃	大西 慎太郎 (新)
第2分団分団長	窪田 明夫 (新)	〃	山中 賢 (新)
第1分団副分団長	中谷 忠樹 (新)	第1分団第1部部长	小岩井 純 (再)
第2分団副分団長	山本 竜也 (新)	第1分団第2部部长	松本 泰治 (再)
第1分団本部部长	大西 正晃 (再)	第1分団第3部部长	中坊 博誠 (新)
〃	柴田 護 (新)	第1分団第4部部长	熊喜 正典 (新)
〃	西島 友和 (新)	第1分団第5部部长	伊庭 純蔵 (新)
〃	藤本 泰司 (再)	第1分団第7部部长	辻本 善紀 (新)
〃	仁木 崇 (新)	第2分団第1部部长	谷口 慶太 (新)
〃	寺島 雄一 (新)	第2分団第2部部长	栗田 敏正 (新)
〃	保高 信人 (再)	第2分団第3部部长	八木 一馬 (新)
〃	林 幸男 (再)	第2分団第4部部长	大西 康司 (再)

## 「空き家・空き地バンク」をご存知ですか？

### 利用可能な空き家・空き地の情報提供にご協力を！！

井手町では、定住促進と地域の活性化を図るため、町内への移住希望者に空き家・空き地（以下「空き家等」）に関する情報を提供する「空き家・空き地バンク」を開設しております。

空き家等をそのままにしておく、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。町内に空き家等を所有している方で、売却や賃貸をご検討していただける物件がある場合は、ぜひ「空き家・空き地バンク」に登録してください。

### 「空き家・空き地バンク」とは

空き家等を所有する方からの登録の申し込みを受け、登録された空き家等の物件情報を公開し、町内に居住を希望する人に町のホームページなどで広く情報提供する仕組みです。

### 空き家等登録の手順

#### (1) 登録の申し込み

地域創生推進室へ登録申込書など必要書類を提出いただきます。その際、物件の簡易調査等を行う場合があります。

#### (2) 物件の登録

空き家・空き地バンクへの登録が可能と判断された場合、登録台帳に登録するとともに、空き家であれば物件の所在地、状況、間取り、所有者の希望条件などの情報を、町のホームページに掲載します。

### 利用希望者の手順

#### (1) 空き家等情報の閲覧

町のホームページで閲覧できます。

#### (2) 利用の申し込み

利用を希望する物件があった場合、「利用申込書」「誓約書」を地域創生推進室に提出いただきます。利用希望者、利用目的などが適当と認められた場合、空き家等の所有者と仲介を行う登録事業者へ通知します。

#### (3) 交渉・契約

利用希望者が所有者または登録事業者との交渉を希望した場合、重要事項説明の後に契約締結となります。町は交渉・契約には関与しません。



お問い合わせ  
地域創生推進室 (Tel.82-6170) まで

# 65歳以上の皆様へ 平成30年度から 介護保険料が変わります

介護保険料は、要介護認定者数や介護サービスがどのくらい必要かなどのサービス見込みをもとに3年ごとに見直しをおこなうことになっています。

今回、介護保険料の算出基礎となる平成30年度から平成32年度における必要な介護サービスの費用を算出したところ、65歳以上の高齢者人口の増加による要介護認定者の自然増等により、介護サービスの利用の増加が見込まれることから、今回の保険料の改定が必要となりました。

なお、急激な保険料の上昇を防ぐため、介護給付費準備基金を取崩し、今回の介護保険料の上昇を抑えるため役立てています。

※平成30年度介護保険料は、平成29年1月～12月の合計所得金額や、住民税の課税状況等に応じて、6月に決定し、6月中旬までに通知します。

※国の制度により、第1段階の対象者に対する保険料軽減措置が設けられます。詳細については、改めて

平成27年度～平成29年度			
所得段階	対象者	保険料の調整率	年額保険料(単位:円)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の方	基準額×0.5	30,312
	住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方		
第2段階	住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円以下の方	基準額×0.75	45,468
第3段階	住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円を超える方	基準額×0.77	46,681
第4段階	本人が住民税非課税者で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	基準額×0.98	59,412
第5段階	本人が住民税非課税の方	基準額×1	60,624
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方	基準額×1.35	81,843
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.37	83,055
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.62	98,211
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.72	104,274
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額×1.82	110,336
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上の方	基準額×2.25	136,404



平成30年度から下記の表のとおり改定されました

平成30年度～平成32年度			
所得段階	対象者	保険料の調整率	年額保険料(単位:円)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の方	基準額×0.5	32,250
	住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方		
第2段階	住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円以下の方	基準額×0.75	48,375
第3段階	住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円を超える方	基準額×0.77	49,665
第4段階	本人が住民税非課税者で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	基準額×0.98	63,210
第5段階	本人が住民税非課税の方	基準額×1	64,500
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方	基準額×1.35	87,075
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.37	88,365
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.62	104,490
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.72	110,940
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額×1.82	117,390
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上の方	基準額×2.25	145,125

※基準額は、年額64,500円(月額5,375円)

お問い合わせは、高齢福祉課(Tel 82-6165)まで

7月よりスタートします！！

## 食生活改善推進員養成講座 受講者募集！

あなたも食生活改善推進員として活躍しませんか？

健康づくりに関心のある方、ボランティア活動に関心のある方、是非参加してください。

～おいしく♪ 楽しく♪ 健康に♪～

- ◇**受講期間** 7月5日（木）～12月19日（水）  
のうち、全13回 計26時間
- ◇**受講内容** 医師・保健師・管理栄養士などによる健康の話  
調理実習など
- ◇**募集対象** 食生活や地域の健康に関心があり、受講後食生活改善推進員としてボランティア活動を行うことができる方
- ◇**募集人員** 20名程度  
(6月上旬に応募者全員に、受講案内をお送りします。)
- ◇**会場** 井手町立保健センター他
- ◇**受講料** 無料
- ◇**申込期間** 5月31日（木）まで
- ◇**受講条件** 受講終了後は、井手町食生活改善推進員協議会に所属し、『食生活改善推進員』として活躍していただきます。

お問い合わせ・受講希望の方は保健センター（TEL 82-3385）まで



### ～食生活改善推進員とは～

平成30年3月現在、井手町食生活改善推進員は45名。

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、食生活を中心とした健康づくりを地域の人たちと一緒に勧めている全国的なボランティア団体です。

### 井手町での活動・・・

一人暮らし高齢者給食サービス作り  
3歳児健康診査のおやつ普及  
生活習慣病予防の調理実習  
ふれあい福祉まつりや文化祭でのより良い食生活の普及活動

## 65歳以上の方のための運動教室（井手町介護予防事業） 6月から始まります！ 元気塾のご案内

元気塾は、いくつになってもできるだけ介護保険に頼らず、心も体も元気で健康に過ごせることを目的とした、65歳以上の方が無理なく楽しく運動できる教室です。

### ◆対象となる方 定員18名

井手町にお住いの65歳以上で、下記の項目に該当する方  
・「基本チェックリスト（※地域包括支援センターにあります）」により、運動機能低下の恐れがあると判定された方  
・井手町地域包括支援センターが介護予防の観点から教室への参加が望ましいと判断した方  
・介護保険のサービスを利用していない方  
※応募者が多数の場合は、必要度が高い方を優先させていただきます。

◆日程：平成30年6月11日～平成31年3月18日までの毎週月曜日10時～正午（全33回）（※休みの週もあります）

◆場所：玉泉苑

◆主なプログラム：血圧測定、体調チェック、準備体操、マシントレーニング、骨盤体操&全身持久力、在宅プログラム、認知症予防プログラム

◆申し込みの締切り：平成30年5月18日（金）

◆申し込み・お問い合わせ：井手町地域包括支援センター（保健センター内）

☎ 82-3690 までお気軽にご連絡ください。



# 大人の風しん予防接種の費用を全額助成します！

井手町では、胎児の先天性風しん症候群の発症防止のため風しん予防接種費用を全額助成します。

**対象者：**井手町に住所を有する方で

- ①妊娠を希望する女性であり、かつ抗体検査等により抗体価の低い者
  - ②妊婦の同居者で抗体検査等により抗体価の低い者（ただし、妊婦の抗体価が低い場合とする）
- ※京都府が実施する風しん抗体検査が無料で受けられる制度があります。詳しくは京都府ホームページで確認してください。

**助成対象ワクチン：**麻しん・風しん混合ワクチン、または風しん単独ワクチン

**接種対象期間：**平成30年4月1日から平成31年3月31日

**申請受付期間：**平成30年5月11日から平成31年4月5日

**助成金額：**全額

**接種場所：**各医療機関

**助成方法：**接種後、医療機関窓口で接種費用全額を支払い、下記の（1）～（5）を持参のうえ保健センター窓口で申請してください。（償還払い）

- （1）医療機関の領収書の原本
  - （2）接種したことが証明できるもの（接種済証、予診票控え等）
  - （3）印鑑
  - （4）振込先の分かるもの（通帳等）
  - （5）抗体価が低いことが証明できるもの（抗体の結果票、抗体価検査の結果を記載した母子手帳等）  
※なお、対象者②の方においては上記に併せて、さらに（6）（7）も必要です。
  - （6）妊婦の母子手帳
  - （7）妊婦と同居していることを証明できるもの（運転免許証、健康保険証等）
- \*お問い合わせは保健センター（TEL 82-3385）まで



## ■プレミアム商品券

### 5月26日（土）午前9時から販売開始！

井手町商工会では、平成30年度 第1弾 プレミアム商品券を販売します。

2割のプレミアムが付いた大変お得な商品券です。

井手町・京都府より補助金の交付を受けて井手町商工会が販売します。

販売時間等、詳細は、開催日までに井手町商工会ホームページと新聞チラシに折込予定です。

是非この機会にお買い求め下さい。

**【販売日・場所】**

平成30年5月26日（土）・27日（日）9：00～12：00 井手町商工会・西部公民館

（ただし、無くなりしだい終了）

**【使用有効期限】**

平成30年6月1日～平成30年11月30日

**【販売予定額】**

第1弾：3,240万円分（第1弾：5,400セット限り）

**【取扱店舗】**

取扱店は、のぼりが目印です。店舗により一部お取り扱いできない商品もあります。

**【内容・購入限度額等】**

1セット6,000円分（@500円券12枚綴）を5,000円にて販売。お一人様50,000円（10セット）まで先着にて。

第1弾販売期間中、お一人様1回限りの販売です。事前予約は、一切受け付けておりません。

ご本人でない方への販売は、一切できません。各販売場所には駐車場はございません。

第2弾は、7月下旬に販売予定です。

お問い合わせは井手町商工会（TEL 82-4073）まで



## ■企業説明会について

町内で就職を希望される方や働きたい方であれば、どなたでも参加していただけます。

日 時：5月24日（木）午後2時～

場 所：井手町商工会2階会議室

企 業：株式会社 梅の花（井手町多賀地区）

お問い合わせ：井手町商工会（TEL 82-4073）

## ◇危険物安全週間を実施 京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

毎年6月の第2週（今年は6月3日（日）から6月9日（土））の7日間、『危険物安全週間』が実施されます。危険物の取扱いには十分注意しましょう。

### ■ガソリン携行缶使用時の注意事項 ガソリンは身近にあるが危険なもの

農機具や発電機の燃料タンクにガソリン携行缶から給油する際、取り扱いの不注意による引火・爆発事故が発生しています。

危険物を取り扱う機械器具や危険物を収納する容器に記載されている取扱説明を必ず読んで、給油方法や給油の際の注意事項、危険物の危険性を十分理解した上で危険物の取り扱いを行ってください。

また、ガソリンは消防法令に適合した金属製容器で保管してください。

### ■ガソリン携行缶から燃料タンクへの給油時の注意事項

- ・給油の際は、必ずエンジンを停止すること
- ・周囲に火気（タバコの火や電気製品なども含む。）がないことを確認すること
- ・風通しのよい場所で行うこと
- ・携行缶を地面に置くなどして静電気の除去を行うこと（接地導線を使用すれば更により）
- ・タンクキャップを外す前に、圧力調整弁の操作等、容器の取扱説明書に従って開口すること（特に夏場は気温が高く内圧が上昇し易いため、これを行わないとガソリンが噴出し引火する危険性は高くなるため）
- ・給油ノズルを確実に取り付けること

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 (TEL 82-3000)



## ◇山背古道春のは～ふウォーク

新緑の山背古道を歩きませんか？

山背古道全行程の半分、約10キロを歩くウォーキングです。

途中、数カ所の「ホットコーナー」が開設され、地域の特産品やおいしいものも楽しめます。ゴールの井手町まちづくりセンター椿坂では“地元産たけのこと梅をつかった、特製おにぎりの販売があります。ぜひ、この季節に山背古道を楽しんでみましょう！

と き	5月27日（日） 雨天決行・荒天時中止
集 合	JR 城陽駅または木津川市役所駐車場
受付時間	午前9時～10時・受付順に順次スタート
コース	① JR 城陽駅→井手町まちづくりセンター椿坂 ② 木津川市役所→井手町まちづくりセンター椿坂 いずれも約10kmを歩きます。
参加費	無料
持ち物	弁当、雨具、水筒
申 込	事前の申し込みは必要ありません。
お問い合わせ	山背古道推進協議会事務局 (城陽市商工観光課 TEL 56-4018)

主 催 山背古道推進協議会 共 催 山背古道探検隊

# 「困っている人、苦しんでいる人をなんとかしたい。」

誰もが持っているその想い、日本赤十字社に託してください。  
赤十字の活動資金にご協力を！

日本赤十字社は世界190の国と地域にある赤十字・赤新月社の一員として、人道的使命を果たすために活動しています。一刻を争う災害救護をはじめ、病気で苦しむ人々のサポートなど、国内外でさまざまな人道的な支援活動を行っています。

これらの活動は、赤十字の理念と活動に賛同してくださる「社員(支援者)」をはじめ、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられており、とりわけ毎年5月は「赤十字運動月間」として、皆様からのご協力をお願いしています。

日本赤十字社では、頻発する大規模な自然災害に対して、災害救護活動、緊急支援から復興支援まで継続した支援活動を積極的に展開してまいりました。

京都府支部でも、平成24年8月南部豪雨災害以来、平成25年9月の台風18号災害、平成26年8月京都府豪雨災害と3年連続で災害救助法の適用になる水害に見舞われましたが、いち早く救援物資の配布や医療救護班を派遣したところです。

また、救急法などの各種講習会の実施や青少年赤十字活動、ボランティアの育成強化などに努めています。

こうした幅広い活動を継続し、更に充実していくためには、皆様のご支援とご協力が必要です。なにとぞ主旨をご理解いただき、日本赤十字社の活動資金にご協力をお願いいたします。



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

お問い合わせは、日本赤十字社京都府支部山城地区井手町分区  
(住民福祉課 TEL 82-6164)

## 平成30年度慰霊巡拝について

厚生労働省主催の平成30年度慰霊巡拝の参加者を募集します。参加を希望される井手町在住のご遺族（戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、子・兄弟姉妹の配偶者、戦没者の孫・姪）の方は、内申書と戦没者の続柄がわかる戸籍謄本の写し等を住民福祉課に提出してください。

お問い合わせは住民福祉課（TEL 82-6164）まで。

慰霊巡拝を行う地域

実施地域名	実施予定時期	募集予定人員	内申締切日
東部ニューギニア1班	9月19日(水)～9月26日(水)	20名	5月16日(水)
東部ニューギニア2班			
北ボルネオ	9月26日(水)～10月2日(火)	15名	6月5日(火)
ビスマーク諸島	10月24日(水)～10月31日(水)	10名	6月13日(水)
硫黄島(1次)	11月13日(火)～11月14日(水)	100名	7月20日(金)
ミャンマー	11月13日(火)～11月20日(火)	15名	6月29日(金)
パラオ諸島	1月23日(水)～1月30日(水)	15名	9月5日(水)
フィリピン(1班)	2月13日(水)～2月20日(水)	80名	9月18日(火)
フィリピン(2班)			
フィリピン(3班)			
硫黄島(2次)	2月19日(火)～2月20日(水)	100名	10月11日(木)



# 井手町木造住宅耐震診断士 派遣事業のご案内

木造住宅の耐震診断を希望される方に対し、耐震診断士を派遣します。

<補助対象> 次の要件すべてに該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 自己診断（誰でもできるわが家の耐震診断）の評価が9点以下であるもの。

<必要な費用> 3000円（診断一戸あたりの自己負担）

<申込期間> 平成31年1月31日（木）まで

## 木造住宅耐震改修等の補助を行います

### 耐震改修

- ・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの。
- ※耐震診断については、井手町木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱（平成18年井手町告示第24号）に基づいた耐震診断士又は建築士によるものに限る。
- ・費用の3/4（最高90万円）を補助します。

### 簡易耐震改修

- ・屋根を軽量化すること等簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの。
- ・費用の3/4（最高30万円）を補助します。

### 耐震シェルター設置

- ・住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの。
- ・費用の3/4（最高30万円）を補助します。
- ※補助対象となる耐震シェルターについては、ホームページをご覧ください。

<補助対象> 次の要件にすべて該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 町税等の滞納がない者であること。

<申込期限> 平成30年12月28日（金）まで

※受付件数には限りがあります。

詳しいお問い合わせは 建設課（TEL 82 - 6167）まで



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

5月		行事予定（行事がない日も毎日遊びに来れます♪）	
と	き	内 容	場所・備考
11日（金）	10:00～11:00	たんぽぽ広場 「食食用エプロン作り」	※申込制
14日（月）	10:00～11:30	子育てサークル 「さんさん会」	
15日（火）	10:00～11:30	すくすくクラブ のびのびクラブ 「片栗粉であそぼう」	※申込制
16日（水）	10:30～11:30	いづみ保育園園庭開放	いづみ保育園
18日（金）	10:30～11:30	多賀保育園園庭開放	多賀保育園
23日（水）	10:00～11:00	おやこでノック えほんのトビラ	※申込制
25日（金）	10:00～11:00	たんぽぽ広場 「食食用エプロン作り」	※申込制
	10:00～11:30	「さんさん会」	
28日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
29日（火）	10:00～11:30	すくすくクラブ のびのびクラブ 「身体を動かそう」	※申込制
31日（木）	10:30～11:30	玉川保育園園庭開放	玉川保育園
6月			
5日（火）	10:30～12:00	*hughug* 「バビーマッサージ」	※申込制
8日（金）	10:00～11:30	「さんさん会」	
11日（月）	10:00～11:30	Fa (ther) セラピーエクササイズ	※申込制
12日（火）	10:30～11:30	多賀保育園園庭開放	多賀保育園
15日（金）	10:00～11:00	たんぽぽ広場 「定型をとろう」	

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

## 親子の広場

### \*たんぽぽ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

### \*のびのびクラブ

対象：2歳半～4歳まで（申込制）

## 子育てサークル

### \*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親  
活動日：第1水曜日・3木曜日

### \*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親  
活動日：水曜日（月2回程度）  
場所：多賀保育園

### \*hughug\*

対象：2カ月～1歳くらいまで  
活動日：第2週の火曜日  
参加費：1回500円  
※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



## 一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】平日8:30～16:30  
土曜8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（TEL 82-2232）までお問い合わせください



## 山背古道おはなし探訪&ほたる観賞

日時 平成30年6月9日（土）午後6時～7時半  
場所 井手町まちづくりセンター椿坂

### おはなし「井手寺跡の実像」（仮題）

日本古代史の転換期である天平期、実は、上井手の台地が激動の歴史の中心にあったのです。橘諸兄と井手寺・相楽別業について、考古学的調査対象からその実像に迫っていただきます。終了後、玉川のほたるを観賞します

講 師 同志社大学等講師 中島 正 さん

参加費 無料  
お問合せ・申込み 山背古道探検隊事務局（井手町企画財政課 TEL 82-5212）  
主 催 山背古道探検隊 後 援 山背古道推進協議会

このコンテストは、毎年法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う中学生に自分の身近にある人権についての思いを作文に書くことにより、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に開催されています。作品から伝わってくる中学生の純粋な気持ちにふれて、人権について考えましょう。

法務大臣賞作品

## 知的障害者の災害時の避難

愛知県刈谷市立朝日中学校1年

いしかわ  
石川 叡

僕の弟は、自閉症という生まれつきの知的障害を持っています。上手にしゃべることが出来ないで、時々何を伝えようとしているのか分かってあげられず、文字や得意な絵で教えてもらったりするところもあります。生まれたときから一緒に生活しているのに、家の中の普段の生活は、少し精神的に不安定になったりしても、慌てることはありません。とても素直な弟だと思っています。しかし、外へ出るときは少し気を遣います。言葉ではない声が出てしまったりして、周りの人を振り向かせるようなことがあるからです。いつも僕は、急に走り出したりしないように、しっかりと手をつないで歩きます。色々な物を触りたがるので、手をつないでいない方の手の動きも気にしながら気を付けて歩

いています。だから、たくさんの方が集まる場所に行くのは、僕も、家族もちょっと苦手です。

最近、学校で災害への備えという勉強をしました。僕たち家族は近くの小学校が避難所になっています。もし、災害が発生したとき、自分の家族は避難所でうまく暮らせるか、実はとても心配になっています。

そこで、災害のときに自閉症の子を持つ家族はどうしているのかをインターネットで調べてみました。「自閉症・災害・避難」のキーワードを入れて検索してみると、そこにはやはり、僕が心配していたことが現実起こっていました。

「自閉症の子をもつ家族の孤立」です。阪神・淡路大震災でも、新潟県中越地震で

も、東日本大震災でも、最近の熊本地震でも、みんな避難所に行けていませんでした。何となく予想はしていましたが、あまりにも事例が多くてびっくりしてしまい、僕はとても悲しくなりました。

東日本大震災の時、福島県の原発の近くに住んでいた重度の自閉症の子どもの家族は、近くに避難所ができたのは知っていたそうですが、子どもが環境の変化や人混みに敏感に反応し、パニックを起こすことがあるという理由で避難所に行くのは遠慮していました。救援物資は、入ることができない避難所止まりなので、自宅にある少量の食料で家族四人食いつなぎ、てんかんの発作を抑えている薬が切れることにおびえながら過ごす日々だったそうです。他にも、やはり避難所に行けず、車の中で過ごした家族や、買い物に行きたくても障害がある子をして一人にして外出できなくて困った人がいたそうです。避難所の配給も、長い時間並ぶことができなくて大変だったようです。

なぜ避難所に行けなかったのかは、共通していました。「寝ている人がいるから静かにする」という共同生活の「暗黙の了解」が大きな壁になっ

ていたということでした。パニック状態になって大騒ぎする可能性もあるため「迷惑をかける」と悩んで、避難所に入れなかったのです。家族の気持ちはとてもよくわかります。僕の家族もそうするしかないのかもしれませんが、それでは悲しいし、いけない気がします。

災害の経験をした家族の声が集まって、福祉避難所というものを準備しようという動きがあるようです。母に聞くところ、僕の住んでいる市でも、準備はあるそうです。しかし、市内の障害者の家族の人数に對して、収容できる人数が極端に少ないので、まずは地元

の避難所に行つて下さいと言われているそうです。地元の避難所に行くにくいから福祉避難所があるはずなのに、何か変な気がしました。でも、その福祉避難所は遠いし、大きな川を渡らないといけないので、車が使えなかったり、川が増水したりしたら、孤立してしまふなど困ってしまいました。

不安を解決できないかと調べたのに、どんどん不安になってしまいました。僕なりに解決策を考えました。それは、地元の避難所の一部に、福祉避難室みたいな部屋を作つて

もらうことです。そうすれば、安心して避難できる気がします。でも、狭い避難所空間でそれを許してもらえるかは不安です。避難所では、普通の人でも不安がいっぱいで、気持ちに余裕がないと思うからです。その中で自閉症の子どもの行動が、わがままではなくて、障害の特性なんだよと知ってもらうのは大変なことだと思えます。

災害が起きてから僕の弟のことを理解してもらおうと思つても難しいと思います。だから、普段から弟のことを地域の人にもっと知ってもらふ必要があるなと思いました。弟は別にかわいそうではないし、楽しく生きていますし、僕より出来ることもたくさんあります。

これからは、自閉症という障害について、もっと周りの人に知ってもらえたらいいなと思います。そして、僕の家族は地域の人たちに障害をもつ子がいることをもっと発信していく必要があるなと思いました。少し工夫をし合えば、障害者も地域で安心して暮らしていけるのではないかなと思えました。

11 広報いで H30-05



## 「救命講習会開催のお知らせ」

日時／6月2日(土)  
午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署  
会議室

定員／10名程度

参加費／無料

受付／6月1日(金) 午後5時まで

\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

## 耳のことなんでも相談

「ちかごろ耳が聞こえにくくなった」「相手の声が聞こえにくい」「補聴器を使えば、よく聞こえるようになる?」など…

耳のことでお困りの方の相談を専門の言語聴覚士がご自宅等まで訪問させていただきます。

実施期間／平成30年6月1日～平成31年3月31日まで (お一人約1時間の予約制です)

内容／聴力測定及び聞こえに関する相談

申込／高齢福祉課 (Tel 82・6165) まで

\*検査の内容・相談についてのお問い合わせは都府聴覚言語障害センター (Tel 30・9000 FAX 55・7708) まで

## 福祉タクシー利用券の申請はお済みですか

### ●対象

町内にお住まいで、次のいずれかに該当する方。

1. 身体障害者手帳の交付を受け次の障がいのある方

○視覚の障がい程度が1級又は2級の方

○下肢又は体幹の障がい程度が1級又は2級の方

○上肢の障がい程度が1級又は2級で、かつ、下肢の障がい程度が3級の方

○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の障がい程度が1級の方

2. 療育手帳の障がい程度が「A」判定の方

3. 精神障害者保健福祉手帳の障がい等級が1級の方

●申請方法

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳と申請書と印鑑を持ち、高齢福祉課へ

●利用券

月額1,000円(申請の日の属する月の翌月分から交付)

\*お問い合わせは、高齢福祉課 (Tel 82・6165) まで

## 「母子家庭奨学金等」の受付について

平成30年度母子家庭奨学金(京都市内で京都市以外の市町村に在住する高校生までの子どもを扶養している母が対象)を受付しております。該当される方は5月31日(木)までに申請してください。5月31日までに申請がない場合は、申請月の翌月からの支給となり、1年分の奨学金を受け取っていただけなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせは住民福祉課 (Tel 82・6164) まで

## 5月31日(木)は自動車税の納期限です

5月上旬に郵送される納税通知書により、お近くの銀行、信用金庫、郵便局等の金融機関やコンビニエンスストア、又は京都市の納税窓口で5月31日(木)までに御納付願います。

障害者のための自動車税減免制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

《臨時相談窓口も開催します》

場所／京都市山城広域振興局・田辺地域総務室(京田辺)

日時／5月17日(木)  
午前9時～午後4時半  
(正午～午後1時を除く)

\*問い合わせは京都市山城広域振興局税務室・宇治 (Tel 23・5400) まで。

## 地域の障害者相談員の方を紹介します

障がいのある方やその家族から相談を受けるため、井手町長から委嘱された民間の協力者の方々です。相談を聞き、助言や指導を行い、障がいのある方の地域での活動を支援します。相談の内容につきましては、秘密を厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

平成30年度  
身体障害者相談員 西谷静子さん  
(井手町大字井手小字里57 Tel 82・3501)

知的障害者相談員 島田 和子さん  
(井手町大字井手小字山田27・3 Tel 82・2706)

## スポーツ

### 【町民バレーボール大会】

日時／5月20日(日) 午前9時～

場所／山城勤労者福祉会館

### 【町民バスケットボール大会】

日時／5月27日(日) 午前9時～

場所／山城勤労者福祉会館

\*お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82・5700)

## 講座・教室

### 【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／5月11日(金)・25日(金)

午前10時～正午

※25日は午前11時半まで

持ち物／大正琴・楽譜

《太極拳》

日時／5月11日(金)・25日(金)

午後1時半～3時

持ち物／運動できる服装・上履き

《ペン習字》

日時／5月31日(木)

午後1時半～3時半

《人権学習》

日時／5月25日(金)

午前11時半～正午

※お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【社協生き生きサロン】「お出かけランチ・多賀地区の方」

日時／5月16日(水) 午後1時半～

場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方および障がいのある方

※事前申込が必要です

※毎月20日発行の「ボランティアセンターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

【健康教室】

日時／5月24日(木)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター

※お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【山吹ふれあいセンター天文台公開】

日時／5月18日(金)

午後7時半～9時

6月8日(金)

午後8時～9時半

場所／山吹ふれあいセンター

※申込は不要です

※天候などの条件により公開を中止する場合があります

※夜間の開催になりますのでお子様だけの参加はご遠慮ください

※お問い合わせは、社会教育課 (TEL 82・5700) まで

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／5月17日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／6月7日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑

対象／65歳以上

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／5月23日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／6月6日(水)

午後1時半～3時

場所／人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は

# 健康



# 子育て

年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

※申込みは不要です

※この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

※お問い合わせは、地域包括支援センター (TEL 82・3690) まで

【乳幼児健診】

《乳児健康診査》

日時／6月4日(月)

対象／H30・1・5～H30・3・4生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

《3歳児健康診査》

日時／6月8日(金)

対象／H26・9・30～H26・11・30生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

《お問い合せは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／5月21日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／6月4日(月) 午後1時～4時

場所／玉泉苑

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

※消費生活相談は、電話でも相談を受

【無料法律相談】

日時／5月28日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

※無料法律相談は予約制です

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／5月11日(金)・25日(金)

6月8日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

※お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

# 各種相談

け付けております。相談専用番号 (TEL 090・5889・5367) まで

【障がい者相談】

日時／5月22日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

※障がい者相談は予約制です

※お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

【完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問合せください

※お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【発達相談】

日時／5月29日(火)

場所／保健センター

※完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問合せください

※お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【発達相談】

日時／5月16日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター

【発達相談】

日時／5月29日(火)

場所／保健センター

※完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問合せください

※お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【障がい者相談】

日時／5月22日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

※障がい者相談は予約制です

※お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

【完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問合せください

※お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【発達相談】

日時／5月16日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター

【発達相談】

日時／5月29日(火)



【開館日】火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月

午前10時～午後6時

10月～3月

午前10時～午後5時

☆5月・6月の休館日

5月14・21・28・31日

6月4・11・18・25・26～30日

※6月26日(火)～30日(土)は、特別資料整理日のため、休館します。

「玉村警部補の巡礼」 海堂尊

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介 5月

一般書

「ぼくときみの半径にだけ届く魔法」 七月隆文

「爽年」 石田衣良

「古事記の謎をひもとく」 谷口雅博

「旅に出たくなる地図 関西」 帝国書院編集部著

「グレイヘアという選択」 主婦の友社編

「新しいサラダ」 福田里香

「トイレなんてだいつきらい! できたね〜ブブタ」 たかいよしかず

「タヌタヌ探偵 水玉シーツ事件」 uwabami

「レインボーフラッグ誕生物語」 ステイブ・サレルノ

「たつたひとつのドンダリが」 フラン・プレストン・ガノン

「ソラタとヒナタ」 かの ゆうこ

5月・6月の図書館行事

《親子で楽しむかみしばい》

5月12日(土)・6月9日(土)

いづれも午後1時半から

「世界を変えた100人の女子の物語」 エレナ・ファヴィリ+フランチェスカ・カヴァッロ

### オリンピックへ行こう!

真保 裕一  
世界最高のスポーツの祭典に出たい! 夢の実現を目指す感動ストーリー。シリーズ第4弾。



### あの一とががんになったら

桜井 なおみ  
がんになった人とのコミュニケーションで悩んでいませんか? がん患者の性質や悩み、最新情報と自分のがんに大切なことをご紹介します。自分ががんになったときに大切なことも掲載。改正がん対策基本法に対応。



### ためきの花よめ道中

町田 尚子  
山の中へ嫁入りしたおめえさんたちへ... ニンゲンにばけた、ためきたちの珍道中。



### 世界を変えた100人の女子の物語

エレナ・ファヴィリ+フランチェスカ・カヴァッロ  
スーパーモデル、活動家、数学者、大統領... 数々の偉業を成し遂げた100人の女子の物語。



図書館絵本コーナー  
☆玉泉苑(毎週木曜日午後2時～4時)  
5月・6月の出張貸出  
☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)  
5月16・23・30日  
6月6・13・20日  
5月17・24・31日  
6月7・14・21日  
※特別資料整理期間中は、出張貸出もお休みします。

## 国民年金Q&A

Q. 国民年金の任意加入制度とは

どのようなものでしょうか?

A. 国民年金の老齢基礎年金額は、満額で77万9300円(平成30年4月時点)ですが、これを受け取るためには、月額1万6340円(平成30年度)の保険料を20歳から60歳までの40年間(480月)・納めなければなりません。しかし、国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間がある場合、それに応じて年金額も少なくなります。

「任意加入制度」とは、60歳～65歳未満の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる制度のことです。

- つぎの①～③のすべての条件を満たす方が「任意加入」の対象となります。
- ① 国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
  - ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
  - ③ 20歳から60歳までの保険料の納付月数が480月未満の方

任意加入することにより、納付月数が多くなればなるほど65歳からの年金を多く受け取れます。また、一定の要件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金も受け取れ、任意加入で納められた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金への任意加入は、井手町役場住民福祉課へ、加入申出書(国民年金被保険者資格取得届(申出)書)に口座振替申出書、年金手帳を添えて提出してください。詳しくは、井手町役場住民福祉課、もしくは最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

# ごみ収集日程表 (5月11日～6月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙<その他の紙類>)ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無区	区無区	火・金曜日	6月7日	5月31日	5月24日	5月17日	水曜日	火曜日
玉水石高区	区垣区月区	月・木曜日	5月11日 6月8日	6月1日	5月25日	5月17日	水曜日	火曜日
上井手多賀全区	区全	火・金曜日	5月17日	5月31日	5月24日	6月7日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL 82-6168)まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
5月22日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
5月23日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
5月24日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
5月25日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
5月28日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
5月29日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、栢原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
5月30日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの  
収集日は...



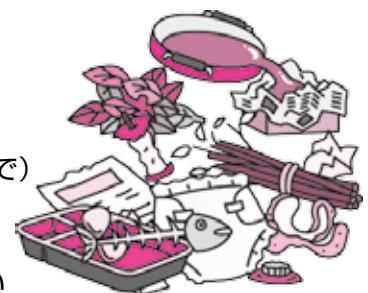
※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL 075-631-5171)まで

## ごみの分け方・出し方

(燃やすごみ)

### 出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする(大切です)
  - 紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
  - 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
  - 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくる  
(一度に出すのは2~3束まで)
  - たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くすなど
  - 汚れが落ちない容器包装
  - 古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出してください
- ※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります



# おめでとうございます

(3月21日から4月20日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	北野 蘭 <sup>らな</sup> 愛	一樹
井手	野田 菜 <sup>なのか</sup> 乃花	涼太
井手	田中 美 <sup>みこと</sup> 琴	誠
多賀	北川 雄 <sup>ゆうすけ</sup> 介	大介
井手	中山 雄 <sup>ゆうり</sup> 利	雅史

婚姻

住所	夫	妻
多賀	窪田 宗司	窪田 絹代
井手	中山 雅史	羽尻 恵

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380 0774-82-4112
いづみ人権交流センター	
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

# まちのカレンダー

## (5月11日～6月10日)

月日	曜日	行事
5/11	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
12	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
13	日	
14	月	
15	火	すくすく・のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 社協生き生きサロン【お出かけランチ】(午前11時半～、日本料理木津川) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター)
16	水	
17	木	
18	金	天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
19	土	
20	日	町民バレーボール大会(午前9時～、山城勤労者福祉会館)
21	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑)
22	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
23	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター)
24	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
25	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～、午後3時～、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
26	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
27	日	町民バスケットボール大会(午前9時～、山城勤労者福祉会館) 山背古道春のは～ふウォーク(午前9時～、まちづくりセンター椿坂ほか)
28	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
29	火	発達相談(保健センター、予約制) すくすく・のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
30	水	パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター)
31	木	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
6/1	金	無火災デー防火パレード
2	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 2018山吹ふれあいコンサート(午後1時半～、自然休養村管理センター)
3	日	
4	月	乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
5	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
6	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑)
7	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
8	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 3歳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
9	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
10	日	町民ゲートボール大会(午前8時～、井手町ゲートボール場)



発行：京都府綴喜郡井手町  
編集：企画財政課  
井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

